東京大学　学習セミナー（2020年6月4日）

「大学・大学院で良い成績をとり、大学を卒業してから後悔しないための勉強法」

高柳幸貴

目次

０．はじめに

1．自己紹介　〜東日本大震災をターニングポイントとして〜

1. 私の経歴（全体像）
2. 私の経歴（学部生時代（東京大学文科１類・法学部））
3. 以上の経歴を踏まえた、私のお話の方向性

２．学部生時代の勉強　〜予備校主体〜

３．法科大学院生時代の勉強　〜法律の全体像を見つめながら、実務家になる意識で〜

(1) 授業の形式・学びの姿勢

(2) 学ぶ動機・問題意識がはっきりしていた

(3) 法律の全体像をとらえながら、知識をアップデートできた

４．大学・大学院の期末試験対策

５．オススメ法律書

６．おすすめツール

７．質疑応答コーナー

８．おわりに　〜COVID-19の時代に学生であるということ〜

０．はじめに

　学習セミナーにお申し込み頂きまして、どうもありがとうございます。

　本年3月に東京大学法学政治学研究科法曹養成専攻を卒業した高柳です。

　今回はオンラインでの開催ということで、通信障害やマイクの不具合、ひいては不正アクセスによる中断等の可能性も想定されるところ、内容を大まかに文章で書いたものを、事前にお渡しします（書き込みやすいようにWordファイルのまま配布します）。

　現在、私もCOVID-19の影響を受け、8月に司法試験を控えた状態で文章を書いているため、もしかしたら誤字脱字などがあるかもしれませんが、予めご了承頂けましたら幸いです。

※なお、以下の文章を事前に読んでおく必要はありません。音声が途切れた部分を補足したり、あとで見返すときに使ってください

1．自己紹介　〜東日本大震災をターニングポイントとして〜

(1) 私の経歴（全体像）

　皆様が私についてご存知なのは、「2020年3月法科大学院終了」というセミナー案内の記載だけでしょう。まずは私自身についてお伝えしたいと思います。

* 一般的な家庭に生まれ、中学校までは地元（東京都江東区）で育つ
* 筑波大学附属駒場高等学校
* 東京大学文科１類・法学部  
  （第１類(私法コース) = 今の第２類(法律プロフェッション・コース)）
* 総務省（大臣官房企画課、自治財政局、総務省消防庁等。岩手県に出向も）
* 学費を稼ぐため個人で働く（→VC MVP）
* 東京大学法科大学院  
  （北京大学の夏季プログラムや、パリ政治学院での短期留学にも参加。  
  　DEEPCOREでも少し活動）

　　※成績に関するお話は口頭で

⇒卒業後、海外派遣プログラムに選出されたが、COVID-19の影響で未定

　　 　※将来の進路に関するお話は口頭で

　色々とツッコミどころのある経歴かもしれませんが、今回のテーマは勉強法ですから、もう少し学部生時代のことを振り返ってみたいと思います。(ちなみに、私も学部生の頃はもっと大人しい控えめな学生でした。まさに現在の社会状況で皆様も実感しているところかと思いますが、人生は何が起こるかわかりませんね。)

1. 私の経歴（学部生時代（東京大学文科１類・法学部））

* １年次

　　　　　　前記教養学部で様々な言語を学ぶ（仏・独・西・中・韓・露）

　　　　　　塾講師としてアルバイト(@早稲田アカデミー)

* ２年次

　　　４月　司法試験を目指し伊藤塾に通い始める

　　　10月 宅地建物取引主任者試験合格・行政書士試験合格

　　　３月　東日本大震災発生

* ３年次

　　　　　　友人とボランティア団体を設立し、東北復興支援

　　　　　　東京大学法律相談所（移動相談→副幹事長(会計)）

* ４年次

　　　　　　 記念受験した国家総合職試験に思いがけず合格。  
官庁訪問を経て総務省内定（総務省は３日目）→進路変更

　　　　　　 47都道府県全てを自動車で訪れる

　　２,３月　定期試験終了後、世界一周旅行（鉄道&自動車&船）

　今の皆様の中には、COVID-19という未曾有の事態を前に、将来に不安を抱えながら勉強されている方も多いと思いますが、実は、東日本大震災が起こったのは私が丁度、2年次から3年次に上がり、本格的に本郷キャンパスで勉強を始めようとしていた頃でした（これは、私を本日の登壇者としてご指名くださった先生方もご存知なかったことかと思いますが、ある種、皆様と似た立場にいた訳です）。

　学生時代にボランティア団体を作ったり、大学卒業後に総務省に入ったり、岩手県に出向したのも全ては3.11がきっかけであり、東日本大震災こそ、私の人生のターニングポイントの1つでした。大学卒業後のキャリアでも、代えがたい経験を得ることができましたが、全てが万全だったわけではありません。学生時代にもっと違う勉強をしていたら、もっと上手くできた部分もあるのではないかと、たまに思い返すことがあります。

1. 以上の経歴を踏まえた、私のお話の方向性

　私の方からは、学部時代の勉強法と、それを反面教師にした大学院時代の勉強法とを比較しながら、先の見えにくい社会で法学の修得に励まれる皆様に、少しでもお役に立てるお話をしたいと考えております。

　なお、私は、大学院には社会人枠（１年次から）で入っていますし、予備試験に関する質問にもお答えできる立場にはありません。しかし、法科大学院入試や予備試験に関する質問については、きちんと私の方から適切な方に聞いた上でお答えしましたので、ご安心ください。（本当は、本セミナーがオンライン開催になったということを聞いたとき、私なんかよりももっとスゴイ方々にもお声かけして参加してもらうべく私の方で動こうとしたのですが、担当の方いわく「雲の上の人」が学習セミナーで話すのは適さないということで、「雲の下の人」である私からまとめてお話をします）

２．学部生時代の勉強　〜予備校主体〜

学部生時代は予備校（伊藤塾）主体で勉強していました。法学部の授業にも、一応は出ていましたが、大教室で行われる授業はどうしても主体的に受講することができず、定期試験を乗り越えるためのポイントだけシケプリで押さえてあとは…みたいな感じでした。

しかし、これがのちのち困ることになるのです。

具体的には、省庁での仕事において。

総務省という省庁について、詳しい方も全く知らない方もいらっしゃるかと思いますけれど、最近でいえば特別定額給付金の支給をやっていたり、楽天モバイルとかソフトバンクみたいな電気通信事業の関連をやっていたり、法学部の授業でもよく出てくる地方自治法、あるいは行政手続法を所管している省庁です。総合職として働いていた私の業務の中心は、法律の原案を作ったり、既に存在する法律の法解釈をしたりといったことでした。

学部時代、いわゆる「論証パターン」を覚える予備校方式の勉強法を中心にしていた私は、期末試験や国家公務員試験に効率的に受かることはできましたが、しかし、未知の問題に対する応用が全然できなかったのです。この法律のこの場面ではこう処理する、みたいなことを個別に覚えていても、どんな本を読んでも載っていないパターンにおいてはどう処理すべきなのか、新たに道を切り開く手段が全然分からなかった。自信をもって答えることができなかったわけです。

　このような事態に陥ったのは、法律学の全体像が全く見えておらず、また、論証等の背後にある思想の理解が一切できていなかったからだと考えています。

　学部時代に予備試験を突破しているような方々の多くが伊藤塾やアガルートといった司法試験予備校を利用しているように、予備校は、試験合格という観点で効率的な手段だと思います。ただ、効率化は応用力と反比例します（以前、経済学部の藤本隆宏先生が「生産管理」の授業で仰っていましたが、ナイフやハンマーといった汎用性ある道具を使えば何でも作ることができるが、特定の製品を作る効率は専用の機械に敵わない、というようなイメージです）

　試験対策には予備校でも何でも使えばいいと思うのですが、東京大学の一流の先生方から、真摯に授業を受けて法律学のエッセンスを吸収できるのは、大学にいる貴重な数年間しかありません。

　そういうわけで、私はその貴重な機会を取り戻そうと、法科大学院に入り直しました。

３．法科大学院生時代の勉強　〜法律の全体像を見つめながら、実務家になる意識で〜

法科大学院での学びは、法科大学院を中心に勉強していましたが、本当に有意義でした。有意義だった理由は主に３点あります。

(1) 授業の形式・学びの姿勢

法科大学院での授業は、高校の雰囲気に似ています。授業も、多くて50人ほど。少ない授業だと10人とかです。しかも、教えてくださる先生方は超一流です。

さらに、いわゆるソクラテスメソッドで先生と授業中にやりとりがあるおかげで、授業前後に質問もしやすいです。色々な先生方とお話して、自分の疑問をぶつけて、先生方の思考方法を模倣したり、あるいは批判したりすることで、自分なりの法律の全体像を模索するプロセスを経験することができたのが、法科大学院での一番の収穫でした。

学部生の頃は、授業スタイルの影響もあって、先生方に質問に行ったりするハードルが高いように思ってしまうと思います（私自身もそうでした）。しかし、分からないところについてサッと先生に質問に行くようなスタイルで学部生の頃から勉強していれば、もっと意味のある勉強ができたのになと思います。もちろん、書籍を調べれば出てくるような簡単な質問をあえて先生にしにいくのは、先生方の貴重な時間を奪うことになってしまいますから、きちんと自分でも調べた上で、それでもわからないことを質問する姿勢が重要です。

ちなみに、質問に行くタイミングを逃さず、また、先生から顔を覚えてもらうために最前列で授業を受けるのがいいと思います（私は大学院時代ずっと最前列で受けていました）。

また、ソクラテスメソッドのプレッシャーから、しっかりと予習をした上で授業に臨んだのが勉強の効率を高めたものと思います。該当分野を予習して受けるのと事前知識なしで受けるのとでは、先生のお話の理解度が全く違います。授業を聞いても分からないという方は、指定された教科書・参考書の該当部分を読んだ上で授業に望んでみてください。

(2) 学ぶ動機・問題意識がはっきりしていた

　司法制度改革の結果生まれた法科大学院の主たる存在意義は、司法試験の受験資格を得、それと同時に司法試験に合格するために必要な能力の養成にあります（なんて書くとどこかから反論が来そうですが…）。実務ないし司法試験において一番重要なのは、法律の条文と通説・判例の知識です。

学部生時代は予備校テキストをメリハリなく覚えたりしようとした結果、細かな説の対立を覚えたりすることに辟易していて、「学習疲れ」を感じることもありました。しかし、法科大学院で、条文・通説・判例を軸に学んだ上で、必要に応じて反対説（有力説・少数説）等を押さえるような姿勢で勉強をするようになってから、メリハリをつけて効率的に勉強をできるようになりました（ただし、特に民事訴訟法は、司法試験においても学術的な要素が強いため、きちんと学説対立を押さえる必要があります）。

なお、判例を読むときには、事案の個別具体的な事情まで着目することが大事です（特に、東京大学における民事系の研究は、他大学に比べてその傾向が強いと言われます。）。また、判例はあくまで「はしご」にするものですから、どれくらいまで射程が及ぶのかを踏まえて学習する必要があります（詳しくは後掲の「解釈論の応用と展開」等をお読みになってください）。

(3) 法律の全体像をとらえながら、知識をアップデートできた

　(1)で「自分なりの法律の全体像を模索するプロセスを経験することができたのが、法科大学院での一番の収穫でした」と書きました。

大学の授業は科目毎に行われ、また、各種試験も科目別に行われる関係で、どうしてもそれぞれの法律を断片的に学習してしまう傾向があるのは仕方のないことです。しかし、現実社会においては、全ての法律が連関しています。

法律別に断片的に勉強するだけでは、結局、複数分野に横断的に落ちてくる新しい問題（最近の例で言えば、COVID-19関連での接触追跡アプリの許容性、検察官定年問題に関する解釈権の存否、海賊版ダウンロード違法化問題の議論、SNS上での誹謗中傷に対する刑事的・民事的対処、特別定額給付金の外国籍者への給付の是非、緊急事態宣言等を根拠とする外出禁止の可否、COVID-19対策としての入国制限の是非、大学入試における性別に基づく減点の是非、「中国人は採用しません」とツイートした大学教授の懲戒処分の是非等）に対して、部分的な見解を示すことしかできず、その本質をとらえた適切な議論をすることができません。

　もちろん、法律というのはある種の価値観に基づくものですから、絶対的な全体像が存在するわけではなく、各人が取捨選択の結果適切と思われる全体像を描く程度しかできないわけですけれども、しかしそれでも、科目を横断した全体像を描くことこそが、社会的な価値を生み出せる知識の修得に繋がりますし、何よりも、個別の法律論の理解を促進するため成績アップにもつながります。

（参考）私のイメージを大まかに図示してみると…

座る, ブラック, ノートパソコン, 暗い が含まれている画像

自動的に生成された説明

※各種見解の取捨選択の結果なので、絶対的なものでは決してありません

※急遽作った図なので見にくくてすみません

※当然のことながら、こうした全体像の下、個別具体的な事例について細かい議論を詰めていくことが試験では求められますから、個別の論点ももちろん押さえる必要があります

４．大学・大学院の期末試験対策

1. 過去問が最重要

これは期末試験に限らないことですが、過去問が最も大事です。

特に、授業を担当されている先生（試験を担当される先生）が過去に定期試験で出題した問題をまず見ましょう。

今は、<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/students/pastexam/>に過去問が掲載されているはずです（大学院はTKC）。↑学内ネットワーク専用なので注意

先生によっては、ほぼそのまま過去問を流用されることもありますが、そうでなくとも、似た問題意識が出題される可能性があります。

私が学部生の頃は、前期教養時代のクラスメート4人と、試験直前期に、過去問を解く勉強会を行っていました。

1. 試験講評を入手しよう

　次に、その過去問がどういう趣旨で作成されたのか、どういう答えが求められていたのかを知るために、試験講評を探します。

例えば、民法の米村先生の試験講評は次のような感じでインターネット上にアップロードされていたりしますし、１学年上の先輩に聞けば入手できる場合もあります。

<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/kyomu/files/pdf/shiken/20150413minpo1kouhyo.pdf>

　試験講評がない場合は、授業の復習や担当の先生が書かれた書籍を参考に、自分で答案例を作成して、それを本番で再現できるようにしておきます。

1. 授業の復習を徹底する

　過去問を元に担当の先生の出題傾向を掴んだら、授業の復習を徹底的にします。この際、出題傾向を元に、出題されそうな部分（未出題分野でも先生が出題しそう（学生の理解を試しそう）な分野はおのずとわかったりします）を重点的に勉強します。恐らく、試験対策委員会みたいなものが組まれるでしょうから、そこで作成された授業の書き起こし等を活用するといいでしょう。

　東京大学では、良くも悪くも優３割規定が存在し、必修科目も含め、一定数の科目の評価が相対評価に近いものになっています。結局は、相対的に飛び抜ければいいということなので、以上の対策をしておけば十分です。

④　裏技？

５．オススメ法律書

法律学の勉強をする上で、授業以上に大事なのが、自学自習です。授業はどうしても時間の制約がありますから。

効率的に自学自習をするためには、自分の軸となる本を早めに見つけるのが一番です。ただし、残念ながら、「これさえやれば定期試験も予備試験も司法試験も全て受かる」というような本は、基本的にはありません。

これは、憲法の宍戸先生がおっしゃっていたことですが、自分にあった本というのは、本屋で立ち読みしたりして見つけるのがいいということです。

しかし、他の人がいいと思った本は、自分にとってもいい本である可能性が高いと思われるため、私がオススメしたい本を、それぞれの科目で紹介します。

憲法　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　行政法

　　　　写真と文字の加工写真

自動的に生成された説明

民法

食品 が含まれている画像

自動的に生成された説明文字の書かれた紙

自動的に生成された説明文字の書かれた紙

自動的に生成された説明食品 が含まれている画像

自動的に生成された説明

民事訴訟法　　　　　　　　　　　　　　　　　　商法

文字と写真のスクリーンショット

自動的に生成された説明冷蔵庫 が含まれている画像

自動的に生成された説明　　　文字と写真のスクリーンショット

自動的に生成された説明

刑法 刑事訴訟法

![スクリーンショットの画面

自動的に生成された説明]() スクリーンショットの画面

自動的に生成された説明

※各論はまだ書籍化されていないので、

法学教室での連載を参照

法律を勉強したての方向け

![スクリーンショット が含まれている画像

自動的に生成された説明]()

６．おすすめツール

　①　Kindle版　判例百選・重要判例解説

　　　法学部は持ち物が多いので、忘れ物をしがち。当然、普段の学習では紙版を持っていたほうが使いやすいですが（百選のレイアウト的に）、授業でもしかしたら必要になるときや、急遽読みたくなったときにそなえて電子版を購入しておくと便利です

　②　辰巳の肢別アプリ

　　　択一式試験の勉強は飽きやすいが、アプリでやるとゲーム感覚で飽きずにできます

③　アガルートの論証集（音声解説付き）

　　　論証の暗記だけでは断片的な知識しか修得できないことは前述のとおりですが、試験直前に知識の復習をしたいとき、論証集は結構便利です。書籍としても売られていますが、アガルートのホームページから講座を購入した方が、音声での解説もついているのでいいと思います。なお、伊藤塾よりもアガルートの方が、学部・ロースクールでの学習に近い内容の論証が提供されているように思います（刑法を除く）

補足情報

　残念かつ残酷なお話ですが、現実問題、法律の勉強は一定程度お金があった方が、効率的にできます。JASSOの奨学金等、利用できるものは最大限利用して、「○○したいけどお金がないからできない」みたいなことにならないようにした方が、精神的にもいいと思います。貸与型で利息がつくのを恐れている方は、是非、JASSOの有利子奨学金の利率を確認してみてください。マイナス金利時代における奨学金の利率は、衝撃的に低いです。

７．質疑応答コーナー

Q1 定期試験対策はどうしていたか？

「４．大学・大学院の定期試験対策」にて。

Q2 お勧めの演習書・問題集があれば科目ごとに教えて欲しい。

　演習書・問題集は、前述のオススメ法律書に含まれる演習書形式のものの他、試験の過去問がベストです。司法試験を目指す方ならば、予備試験や旧司法試験の過去問等を演習書として使うのがいいと思います（解説はアガルートのものが優れていると思います）。余裕があれば、出題者（期末試験であれば担当教授、司法試験であれば考査委員）の方が書かれた演習書をやってみるのはアリだと思います。

　初学者でそもそも過去問に太刀打ちできない、という場合は、全体像及び論点の把握としてロープラクティスシリーズがオススメです。

Q3 予備校は利用すべきか？　利用するとしたら、どのように利用すべきか？

　ペースメーカーとして利用、あるいは試験特化の勉強をするために、予備校を利用してもいいと思います。個人的に、伊藤塾は、伊藤真先生の話し方が上手いので、憲法・民法・刑法は楽しく学ぶことができると思いますが、それ以外の科目が伊藤真先生ではなくモチベーションが下がる印象。

　アガルートの方が、ロースクールの授業等への対応状況がいいと思います（ただし刑法は行為無価値ベースなため適さない可能性も）

　また、予備校に通わないことのデメリットは、予備校利用者がどういう勉強をしているのか分からず不安になるということです。この不安に負けない方は無理に使う必要ありません

Q4 予備校に通わずに勉強する方法を教えてほしい。

　授業を真面目に受け、書籍等を読み込むのがいいと思います。

　人によって考え方や言葉遣いが微妙に異なったりするので、まずは、先生の思考をトレースできるようになるくらい、特定の先生の考え方にフォーカスして勉強するのがいいと思います。

　予備校も結局、基本書の内容をまとめて教えているだけですから…

Q5　論述式問題の答案の書き方をどうやって身に着けたのか？

　そもそも「論述式問題の答案の書き方」というものは存在しないと思っています。先生によって好みも違いますし…。予備校等で指導ないし集客するために、でっちあげている部分が大きいかと。

　皆様、大学受験までの過程で「小論文の書き方」のような講座を受けたことがあるかもしれませんが、そのような書き方に従おうとすると逆に不自然な文章になったりした経験はありませんか？　法律の試験でも、特定の書き方に囚われすぎると、逆に、問題が求めている書き方に柔軟に対応できずに失敗することがあります。

　前掲の「事例演習　刑事訴訟法」の本で示されたポイントを意識しながら、出題された問題文に対して正面から答えるような形で、日本語を素直に書いていけばいいのだと思います。

　もし、特定の型がないと一切書けないということであれば、アガルートや伊藤塾が出している予備試験等の模範答案を参考にするといいと思います。

　なお、各科目、答案を書く際に意識しておくといいポイントがありますので、紹介します。

憲法　①法令違憲・適用違憲・処分違憲・文面審査を区別した上で、

　　　②付随的違憲審査制をとっていることに留意して違憲主張者の個別具体的特徴を踏まえ、  
　　　③三段階審査を意識しながら書く（表立って三段階審査の枠組みを示す答案は好まれない）

　　　④判例をはしごにする

行政法　論じるポイントが、訴訟手続（処分性、原告適格等）なのか実体面（社会観念審査、判断過程審査、手続的コントロール）なのか意識して書く。条文もきちんと引く

民法　①各当事者がどのような主張・反論をするか想定しながら書く

　　　②条文に基づいた処理の原則を提示した後で、個別具体的な事情を踏まえて修正する

商法　とにかく条文を引く（ただし重要判例がある場合は、それに基づいて処理する）

民事訴訟法　学説の対立を意識して書く

刑法　主観面（実行行為、結果、因果関係）と客観面（構成要件的故意（過失）、責任故意（過失））を意識して書く

刑事訴訟法　①三段論法を特に意識して書く

　　　　　　②判例を意識する

Q6 学部時代と比べて大学院の勉強は大変か、好成績を取ることは学部時代よりも難しいか？

　試験問題は学部時代より難しいです。しかし真面目にやれば好成績を取ることは難しくないかと

Q7 法科大学院で実定法の研究者を目指している人はどれくらいいたか？

　最終的には研究の道に進む可能性のある人は恐らく3〜10人程度いると思いますが、もともと実務家を目指して一生懸命勉強していたら、先生の方から声をかけて頂くという人が多い印象です。実は私も…

Q8 東大法科大学院に進学するために具体的にどのような学習をしたのか？

　私は社会人枠のため参考にならないのですが、慶応大学から東京大学法科大学院に進学したベロスルドヴァ・オリガ先生いわく、「ロースクールは東京大学しか受けなかったけれど、試験対策はアガルートの重要問題習得講座をやりこむだけだった」とのことです。

　また、オリガ先生が今度、司法試験や予備試験の勉強法について書いた記事を某大手ウェブメディアで連載するらしいです。

Q9 法科大学院のカリキュラムは各々の目的や関心によって柔軟に学ぶことができるようになっているか？

　履修上限という悪弊が存在していますが、単位取得を気にしなければ柔軟に学べます。

Q10 法律科目の興味が持てないが、どうしたらいいか？

　他のことに興味があるのであれば、まずは興味ある道に進んで、法律に興味が湧いたら東京大学法学部なり法科大学院なりに戻って法律を勉強すればいいと思います。

　しかし、個人的に、法律を学ぶことは面白いと思います。なぜならば、法律を学べば、そのまま、社会で使える力が身につくからです。言葉を用いて社会の仕組みを作動させることで、他者にお金を支払わせたり、人を動かしたりすることができるなんて、ある種の魔法みたいだなと。

　結局、法律なんてものは、ひとつの価値観にすぎないわけで、絶対的な真理ではありません。しかし、それと同時に、その価値観は、この社会を形作る基礎ともなっています。ほかのいかなる宗教も信仰も、その価値観に基づくエンフォースメントを国がバックアップすることはありませんが、法律は唯一、現代社会における執行力を備えた価値観ですから、この社会で上手く生き抜くために、学んで損はないと思います。

Q11 専門分野やゼミの選び方について伺いたい

　好きな先生を作るのがいいと思います。

　私は、授業を受けて面白かったので、大学院では憲法の宍戸先生、民法の米村先生、商法の飯田先生、知的財産法の田村先生、情報学環の山口いつ子先生のゼミを受けてました。また、ゼミっぽい雰囲気の授業として、寺谷先生の国際法の授業や、伊藤洋一先生のEU法の授業を受けていました。

Q12 法学部で1番面白かった授業、または影響を受けた授業はなんでしたか？

　１番というと選びきれませんが、次の先生方の授業は面白かったです

　　宍戸先生（憲法、情報法）

　　山本先生・太田先生（行政法）

　　寺谷先生（国際人権法）

　　米村先生・森田修先生・沖野先生（民法）

　　飯田先生（会社法・金融商品取引法）

　　高田先生（民事訴訟法）

　　田村先生（知的財産法）

　　橋爪先生（刑法）

　　大澤先生・川出先生（刑事訴訟法）

　　伊藤先生（ヨーロッパ法）

　　唐津先生＆ミハエル先生（国際商事仲裁）

　　唐津先生＆平野先生（サマースクール）

　　藤原帰一先生（国際政治）

Q13 勉強を投げ出したくなったり、スランプに陥った経験はお持ちですか？　もしあれば、どのようにしてスランプを乗り越えられましたか？（スピーチの中でお答え頂いても可）

　色々な勉強法の工夫をすることで、勉強が嫌にならないようにしています。時間に余裕があれば、部屋の様子を見せながら紹介できればと思います

Q14 1年のうちからどんなことを勉強しておくといいですか？

　個人的には、前期教養学部の経験は他には代えがたいので、幅広い勉強をすればいいと思います。

　私としては、当時色々な語学を勉強していたことが、今の交友関係や、外国法の勉強に生きているので、それはそれでよかったかなと。

　あるいは、予備校をフル活用して、予備試験合格を目指すのもいいと思います。司法試験を早いうちに突破しておけば、伸び伸びと有意義な勉強をのちのちできると思うので。

Q15 法学部の中で友人ができず孤独だ。

　大学は友達作りが主目的の場ではありませんから、孤独であることを悩む必要はありません。

　ただ、もしどうしても友人が欲しいというのであれば、バリューを出すことを意識するといいと思います。特に、東京大学の学生は合理的な人が多いでしょうから、話の面白さでも、見た目の美しさでも、優しさでも、一緒にいることに価値を見いだせる人間になれば、自然と人が集まってきます。

　法学部においてバリューを出せる人間になるためには、法律に詳しくなることが一番です。ひたすら勉強して誰よりも法律に詳しくなれば、友人も恋人も自然にできるはずです。

Q16 民法の授業に苦戦しています。教科書も授業内容も難しいのですが、具体的にどのような勉強法が有効でしょうか？

　民法は、普通の順序で勉強していると面白さがわからなかったり、答案の書き方が分からなかったりするのですが、ある勉強をすると世界観が変わって一気に勉強しやすくなります。その勉強とは…

６．おわりに　〜COVID-19の時代に学生であるということ〜

平常時であっても大変な法律の勉強に際して、混乱した社会の中で大きな不安を抱えている方もいらっしゃると思います。しかし、ポジティブに考えれば、学生時代にCOVID-19の危難に直面するというのは他の世代が得ることのできない、とても貴重な経験であるともいえます。平常時にはありえないほど、憲法・法律的にグレーゾーンの政策が多く実施されたり、あるいは私人間において不測の事態が発生するでしょう。そうした事項について、大学の先生方から意見を伺ったり、お話をしたりできる皆様の立場が羨ましいです。

人間は、意外にしぶとい生き物です。回り道をしようとも、或いは、みんなが理想とする道を歩まずとも、むしろその方が、有意義な人生を歩むことができる場合もあるでしょう。

自分の価値を信じて、そして、何が社会に価値をもたらすかを考えながら、前向きに進んで行くのが大切だと思います。

東京大学法学部に在籍する多くの方にとって、一番効率的に価値を生み出すことができるのは、将来に向けて、自らの法的思考・知識を研鑽するということです。今の社会で何をしたらいいか分からないという方は是非、全力を勉強に注ぎ込むのがいいと思います。色々なすごい方に勉強法を聞いたこともありますが、皆さんに共通しているのは、普通の人以上に多くの時間を勉強に割いているということです。自らに最適な勉強法というのは、ひとまず手探りでがむしゃらに勉強を続ける中で、自然と見つけることができるものだと思います。

　東京大学で過ごすことのできる時間は、本当に貴重で有意義なものです。私のお話が、皆様が残りの大学生活を最大限有意義に過ごすことができるための一助となりましたら幸いです。